

平成30年7月19日

株式会社 中国銀行

平成30年7月豪雨に対するご融資の対応について

当行では、平成30年7月豪雨により被災された方々に対し、一日も早い復旧を資金面から支援させていただくため、災害復旧融資を下記の通りお取り扱いすることといたしましたので、お知らせします。

1. お取扱開始日

平成30年7月19日(木)

2. 商品概要

(1) 事業者向け融資

この度の災害により被災された方を対象に、平成30年7月9日(月)より「中銀災害復旧融資(中小企業者向け)」のお取り扱いを実施していますが、今般、既存の商品に加えて、中国銀行ですすでにお取引のあるお客さまを対象に、次の制度を新設いたしました。

項目	内容	
名称	中銀災害復旧融資(特別口)(中小企業者向け)	
融資対象者	平成30年7月6日(金)時点で、当行にてお取引(預金取引を含む)のある中小企業者(個人事業主を含む)	
お取り扱い店	東京支店、大阪支店、晴れの国支店を除く全店	
資金使途	災害復旧に要する運転・設備資金	
融資期間	運転資金：1年以上7年以内(最長1年間の据置可能) 設備資金：1年以上10年以内(最長1年間の据置可能)	
融資金額	5千万円以内(被災額の範囲内、「中銀災害復旧融資(中小企業者向け)」と合算)	
融資利率	<変動金利>	
	信用保証協会保証付	年0.50%以上
	上記以外	有担保
無担保		年0.90%以上
	信用保証協会保証付の場合、別途信用保証料が必要	
担保	信用保証協会保証付または有担保、無担保	
その他	詳細は、当行窓口でお問い合わせください	

(2) 個人向け融資

住宅ローンにつきましては、今般、制度を新設いたしました。

個人無担保ローンにつきましては、「迅速かつ簡便」にお客さまの資金ニーズへ対応するため、既存の制度融資を全面改定いたしました。

項目	内容	
ローン種類	住宅ローン	個人無担保ローン
名称	ちゅうぎん「平成30年7月豪雨」 復旧対策住宅ローン	中銀災害復旧融資（個人向け）
融資対象者	平成30年7月豪雨に被災された個人のお客さま（罹災証明・被災証明等が必要となります）。	平成30年7月豪雨に被災された個人のお客さま（罹災証明・被災証明等が必要となります）。
お取り扱い店	全店（晴れの国支店を除く）	全店（晴れの国支店を除く）
資金使途	災害復旧に要する住宅取得資金・リフォーム資金 既往住宅ローンの借換えおよび住宅関連以外の資金を含めてご利用いただけます。	災害復旧に要する資金。 （事業性資金は除きます）
融資期間	35年以内（最長3年間の据置可能）	15年以内（最長3年間の据置可能）
融資金額	1億円以内	2百万円以内
融資利率	<住宅関連資金 3年固定金利> 当初3年間：年0.45%（保証料別） 3年経過後は店頭表示基準金利から年1.7%引下げします。 <住宅関連以外の資金 変動金利> 年1.975%（保証料別）	<変動金利> 年1.5%（保証料、団信料込み） 団体信用生命保険への加入は任意となります。加入される場合でも金利への保険料上乗せはございません。
担保	中銀保証㈱がご自宅に抵当権を設定	不要（中銀保証㈱が保証）
その他	詳細は、当行窓口もしくは住宅ローンセンターにお問い合わせください	

以 上